



りそなファンドラップ 5周年記念キャンペーン

エントリー期間:2022年2月1日(火)～2022年5月31日(火)

(判定期間:2022年2月1日～2022年8月31日)

2022年2月、りそなファンドラップは皆さまに支えられて5周年を迎えます。
ご愛顧に感謝をこめて、「りそなファンドラップ 5周年記念キャンペーン」を実施いたします。

最大10万円 キャッシュバック

お取引対象金額※1に応じてキャッシュバック！

【キャンペーン条件】以下の条件①②を全て満たした方へキャッシュバックいたします。

条件① エントリー期間中に、りそなファンドラップを累計500万円以上ご契約・ご増額いただいた方

条件② お取引対象金額※1が500万円以上の方

お取引対象金額 ※1	キャッシュバック金額
5,000万円以上	10万円
3,000万円以上	5万円
1,000万円以上	1万円
500万円以上	3千円

エントリー期間	対象取引	対象取引のお取引方法	対象商品
2022年2月1日～2022年5月31日	●ご契約 ●ご増額	●店頭	●りそなファンドラップ (スタンダードコース・プレミアムコース)
判定期間	対象取引		
2022年2月1日～2022年8月31日	●全部解約 ●減額(一部解約)		

エントリー期間
 (ご契約・ご増額の取引が対象) 2/1 → 5/31

5月31日までにりそなファンドラップを、
 累計500万円以上ご契約・ご増額
 ※2022年6月1日以降のご契約・ご増額は対象外

判定期間
 (ご解約金額を集計) 2/1 → 8/31

「キャンペーン開始日～判定期間終了日」までの
 ご解約(全部解約・減額)金額を集計

自動エントリー完了

キャンペーン対象の判定

※1「お取引対象金額」とは、エントリー期間中のご契約・ご増額の累計金額から、判定期間中の全部解約・一部解約の累計金額を引いた金額です。

- 本キャンペーンのエントリーは不要です。
- 本キャンペーンにおける、りそなファンドラップのご契約・ご増額については、「契約締結日」がエントリー期間内に含まれるお取引、りそなファンドラップの解約(全部解約・減額)については、「解約申込の確認日」が判定期間内に含まれるお取引が対象となります。
- エントリー期間内にキャッシュバック対象となっている方でも、ご解約(全部解約・減額)によって、判定期間終了日(2022年8月31日)時点でキャッシュバックのキャンペーン条件(お取引対象金額500万円以上)を満たさない場合は、キャッシュバック対象外となりますのでご注意ください。(りそなファンドラップは、当初運用開始から3ヶ月間は、ご解約(全部解約・減額)のお申込みは受付できません。)
- その他キャンペーンの詳細については、裏面をご確認ください。

※本キャンペーンはみなと銀行のみ取扱いのキャンペーンです。りそなグループ各社のキャンペーンの取扱いについては各社HPまたは取引店までお問合せください。

想いを、まちへ。

キャンペーン対象の方の例



【ご注意事項】

りそなグループでは様々な運用商品を取り揃えております。お客さまに合った商品提案のため、お客さまの投資目的等のお考えを詳しくお伺いいたします。お伺いしたお考えと商品が合わない等によりご希望の商品を提供できないこともありますのでご了承ください。

【キャンペーンに関するご注意事項】

- 個人のお客さまが対象です。
- 本キャンペーンはエントリー不要です。
- キャッシュバックは2022年10月下旬頃に投資信託の指定預金口座へ入金を予定しています。入金時点で投資信託の指定預金口座が解約されている場合は、対象外となります。
- りそなファンドラップのご契約・ご増額については、契約締結日がエントリー期間内に含まれるお取引が対象となります。
- 判定期間中にプロフィットロック・ロスカットに到達し、待機資金モード移行後、投資信託での運用を再開することのないまま3ヶ月が経過した場合、投資一任契約は終了します。その際は、本キャンペーンの対象外となります。
- りそなファンドラップのご解約(全部解約・減額)については、解約申込の確認日が「キャンペーンエントリー期間～判定期間終了日」の間に含まれる場合、解約累計金額の集計対象となります。
- エントリー期間中にキャッシュバックの対象となっている方でも、ご解約(全部解約・減額)によって、判定期間終了日(2022年8月31日)時点でキャンペーン条件(お取引対象金額500万円以上)を満たさない場合は、キャッシュバックの対象外となります。
- 〈みなと〉セレクトパック、その他のキャンペーンとの併用はできません。

【りそなファンドラップに関するご注意事項】

- りそなファンドラップでは、りそな銀行がお客さまと締結する投資一任契約に基づき、りそなファンドラップ専用投資信託(以下、「専用投信」)で運用を行います。その運用成果は全てお客さまに帰属し、投資元本は保証されません。
- りそなファンドラップは預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の対象でもありません。
- 専用投信では、値動きのある国内外の有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標の変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- りそなファンドラップには、お客さまに直接ご負担いただく費用(りそなファンドラップに係る投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象である専用投信に係る費用)の2種類があります。なお、この2種類の費用の合計額および上限額は、資産配分比率や投資信託の保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- りそなファンドラップに係る投資顧問報酬には、運用資産の時価評価額に上限年率1.320%(税込)を乗じた額のみをご負担いただく「固定報酬型」と、固定報酬に加えて運用成果の額に11.0%(税込)を乗じた額をご負担いただく「成功報酬併用型」の2つの報酬タイプがあります。
- また、専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬(信託財産の純資産総額に対し、スタンダードコースは専用投信につき年率0.275%～0.660%(税込)、プレミアムコースは専用投信およびその投資対象となる他の投資信託につき合計で年率0.330%～1.4135%(税込)(この値は概算であって、運用状況等により変動することがあります。))が投資信託の信託財産から差し引かれます(上記の専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の信託報酬は、いずれも2021年12月29日現在のものです)。その他、専用投信およびその投資対象となる他の投資信託の監査報酬等の費用が発生しますが、これらは運用状況等により変動するため事前に料率等を表示できません。詳しくは各専用投信の最新の交付目論見書および目論見書補完書面をご確認ください。
- みなと銀行のお客さまに対しては、みなと銀行がりそな銀行の代理店としてお客さまと投資一任契約を締結します。
- ご契約の際には、最新の契約締結前交付書面の内容を必ず事前にご確認ください。

商号等:株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

商号等:株式会社みなと銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会